

# はり付ける際の留意点

一度はり付けると、フィルムの破損や粘着力は弱くなるため、はり直しできません。必ずコードおよびアンテナを仮止めし、コードの引き直しなどを十分に検討してからはり付けてください。

- 必ずフロントウインドウの指定の位置・寸法内にはり付けてください。  
(右記参照)
  - ・保安基準※に適合させるため、本書をよくお読みのうえ、正しくはり付けてください。
  - ・車体の側面(ドアやフロントクォーターウインドウなど)や、後面(リアウインドウなど)にはり付けると、受信感度が低下する場合があります。※保安基準は、道路運送車両の保安基準第29条第4項第7号に対する、平成11年12月27日付の運輸省(当時)告示第820号をいいます。
- アンテナを接続する機器(テレビやチューナーなど)の説明書も併せてご覧ください。
- ガラス面が乾かないうちはり付けしないでください。エレメントがはり付かなくなります。
- はり付け場所の水分、ホコリ、油、ワックス等をきれいにふきとってください。ケーブルクランパー、電源ボックスはり付け部もふきとってください。
- フロントウインドウ(内側)の汚れ(ごみ、油など)や、くもり止めをふきとってください。
- はくり紙やフィルムをはがした後は、はり付け面に手をふれないでください。フィルムアンテナの透明シート、電源ボックスの固定シート、ケーブルクランパーのはくり紙をはがした後は手をふれないでください。また、長時間の放置はしないでください。
- フィルムアンテナのフィルムやアンプのはくり紙をはずした後は、エレメント端子などに手をふれないでください。静電気による故障や汗や汚れなどで接触不良の原因となります。

## ■ ◀取扱注意▶ について

本製品は、可能な限り破損しにくい設計になっていますが、フィルムアンテナという製品の性質上、やむを得ず十分な強度が得られない個所があります。本書では、そういった個所を ◀取扱注意▶ で示しています。

**このマークの個所は、絶対に、無理に引っ張る、折り曲げる、ねじるなどしないでください。破損の原因になります。**

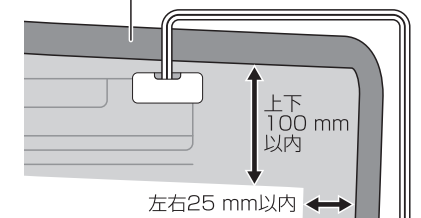
## ■ はり付ける位置について

- 保安基準に適合させるため、また、性能を十分に発揮するために、必ず下記の位置にはり付けてください。
- 左ハンドル車にはり付ける場合も、下図のとおりにはり付けてください。(左右逆にはらないでください。)
- 他のアンテナを取り付けている場合、妨害を防ぐため、他のアンテナから本機を10 cm以上離してはり付けてください。
- フロントガラスに、すでにフィルムタイプのアンテナを取り付けている場合には、お買い上げの販売店にご相談ください。(指定の位置・寸法内に取り付けられない場合があります。)

## ■ はり付け許容範囲(■部)について

アンプ部は、必ずはり付け許容範囲内にはり付けてください。はり付け許容範囲外にはり付けると、国土交通省の定める保安基準に適合しません。

セラミックライン(ウインドウの黒い縁)の上にはり付けしないでください。



点検シールなどに重ねないでください。

本機



- 室内のはり付け場所に一度フィルムアンテナをセット(市販のテープなどで仮固定)して、お使いのカーラジオやカーテレビにノイズ等の支障がないかあらかじめ確認してください。ノイズが入る場合はアンテナの位置をずらしてください。